平成 30 年４月 13 日

各　位

会 社 名　　ベステラ株式会社
代表者名　　代表取締役社長　吉野　佳秀
（コード：１４３３、東証一部）
問合せ先　　取締役企画部長　本田　豊
（ＴＥＬ．０３－３６３０－５５５５）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 30 年４月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記の通り自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

今後、自己株式を駆使した戦略的事業投資（M＆Aなど）等を、経営環境の変化に対応して機動的に行うことにより、資本政策及び株主価値向上の遂行を目的として自己株式を取得するものであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）　取得対象株式の種類	普通株式
（２） 取得し得る株式の総数	150,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.80%）
（３）　株式の取得価額の総額	200,000,000 円（上限）
（４）　取得期間	平成 30 年４月 17 日～平成 30 年６月 15 日
（５）　取得方法	証券会社の投資一任方式による買付

（ご参考）平成 30 年１月末日時点の自己株式の保有状況

・発行済株式総数（自己株式除く）　　8,353,200 株
・自己株式数　　0 株

以　上